CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1130
平成16年（2004年） 2/20
（毎月5日・20日に発行）

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

中小企業センタービル活用事業者決定…… 2
子育てワーキンググループ…… 3
地域コミュニティ活性化事業…… 4
保健・福祉に関する相談…… 5
保健事業ガイド…… 6
文化学習・スポーツ…… 7
各施設のお知らせ…… 8

安全に安心して暮らせるまちへ！

「安全・安心まちづくり行動計画」を策定

誰もが、安全で安心して暮らせるまちづくりへの取り組みを総合的に推進します！

問合 企画総務課 ☎5211-4134

区では、区民の皆さんが日々安全で安心して暮らせるまちづくりに総合的に取り組むとともに、地域での防犯・防火の取り組みを拡大していくため、1月23日、「安全・安心まちづくりに取り組む行動計画」を策定しました。

これまで区は、平成13年に発生した大阪の池田小学校の侵入殺傷事件を受け、「学校等の安全対策関係者会議」を招集し、いち早く公共施設の安全対策を講じたり、小・中学校PTAなどの関係者で構成される防犯ネットワーク「子ども110番」を構築するなど、常に区民の皆さんの生命、身体、財産を守ることを最大の使命とする自治体として行動してきました。

一方、警察や消防などによる防犯・防火の活動に加え、町会、商店会など各種団体も、防犯パトロールの実施や監視カメラの設置など、自主的な防犯への取り組みを進めており、区もこれらの活動を積極的に支援しています。

今回の行動計画は、区民・事業者・警察・消防・区などがそれぞれ主体的に行ってきたこれまでの取り組みを尊重しながら、相互の連携を深め、総合的な取り組みとしていくものです。

なお、平成16年度の行動計画において、ハード面での施策に約8千万円、ソフト面での施策に約6千200万円を予算計上し、防犯カメラ設置の推進や夜間の安全パトロール強化を予定しています。

※犯罪件数は、平成8年以降、連続して戦後のワースト記録を更新しているだけではなく、検挙率も低下するなど極めて深刻な状況となっています。この傾向は、区でも同様で、平成14年中の区内の犯罪総数は過去10年間で最多の7,058件となっています。さらに、平成15年中の区内での火災件数は106件で、そのうち放火・放火の疑いのある火災が31件（全体の約30％）あり、放火対策が大きな課題となっています。

☆「安全・安心まちづくりに取り組む行動計画」概要

■総合的な運動の推進

区民、事業者、警察、消防、区などの関係機関が主体的に取り組んでいる安全・安心まちづくりへの取り組みを尊重しつつ、犯罪防止のため、相互の連携を深め、地域ぐるみで総合的な運動を進めていく。

■地域での取り組みの拡大

住民同士の声かけ運動などの地域コミュニティをさらに深めるとともに、各種団体が推進している生活環境改善のためのパトロールを、防犯面も視野に入れたパトロールに拡大する。

☆平成16年度行動計画

①ハード施策（約8,000万円）
- 防犯カメラ等の設置補助
- 学校、幼稚園、保育園等の安全対策

②ソフト施策（約6,200万円）
- 「違法広告物撤去活動員制度」の創設
- 安全（夜間）パトロールの強化
- 学校・幼稚園・保育園・こども園での生活安全教育

安全・安心まちづくり行動計画体系

区民・事業者・警察・関係機関との連携

安全・安心なまちづくり

ソフト対策～地域力の向上～

■防犯意識の向上
隣近所のあいさつ運動、防犯講習会、学校・幼稚園・保育園・こども園での生活安全教室などを実施する。

■安全パトロールの強化
放火防止パトロール、生活環境条例パトロールなどを強化する。また、午後10時～午前5時の夜間時間帯に、新たにパトロールを実施する。

■情報ネットワーク（警察との連携）
トラック協会、新聞販売店、郵便局、牛乳販売店、宅配便、清掃事業等に従事する人々と連携し、犯罪を抑止するとともに不審者の発見を高める。

■こども110番の家の拡大
従来の「こども110番の家」制度を、高齢者等も対象とする緊急避難場所とし、拡大を図る。

■まちの美化・浄化

ハード対策～環境面の整備～

■住宅対策
個人住宅の防犯対策を支援し、相談体制や情報提供の充実を図る。

■死角のないまちづくり
道路・公園・通学路など、暗く見通しの悪い場所や危険な個所がないか、改めて犯罪防止の観点から総点検して安全を確保する。

■防犯カメラの設置
防犯カメラ設置に関する基本方針を定めるとともに、商店街や駅前などの繁華街における防犯対策を進めるため、商店街・町会等の設置運動を前提に、必要な支援を進める。

■学校・幼稚園・保育園、区立施設等の安全点検
犯罪防止の面から区の施設の総点検を行い、安全の確保につとめる。また、施設管理の面からも安全性の向上につとめる。

建物もあなたと同じ健康診断

建築物防災週間

3月1日(月)～7日(日)

火災や地震等の災害はいつ起こるかわかりません。そのためにも日ごろの建物の維持管理が大切です。

区ではこの期間に安全点検を実施します。対象となる建築物の所有者・管理者の方へご連絡のうえ、職員が伺いますので、点検の際はご協力をお願いします。

問合　建築指導課指導主査　☎5211—4312

「我がまちを　みんなで守ろう　火の用心」

春の火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

問合
丸の内消防署　☎3215-0119
麹町消防署　☎3264-0119
神田消防署　☎3257-0119

☆次号は3月5日(金)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

「千代田区中小企業センター」ビル 活用事業者が決定！

昨年11月、空きビル活用のモデルケースとして、産業振興やまちづくりの拠点となるような観点から、中小企業センタービル（神田錦町3－21）を有効に活用していただける活用事業者を公募しました。6件の応募があり、専門家で構成する選定委員会による選定の結果、事業者が決定しました。

今後、改修工事の設計を行い、4月以降改修工事を着工し、10月以降にオープンする予定です。

▼募集経過

現地説明会参加　23件
応募表明　8件
応募件数　6件

▼募集の趣旨

まちの活性化を図ることを目的に、空きビル活用のモデルケースとして、千代田の特性を生かした産業振興や総合的なまちづくりの拠点として千代田区中小企業センタービルを活用するため、センターの一括管理と入居者への育成支援を行うマネジメント事業者を企画提案方式で募集しました。

募集に当たっては、(財)街づくり推進公社が行い、今後、公社は区からビルを借り受けて、事業者に貸し出します。

▼決定事業者概要

事業者名　(財)日本SOHO協会「ちよだ中小企業センター活用事業コンソーシアム」

事業内容　SOHOとその支援事業者の同居による空きビル活性化事業

・SOHO支援事業者を含めて、この事業のための新会社を設立し、運営します。

・SOHO支援者が、将来性のあるテナントを誘致し、同居して、ビジネスマッチング、法務、税務、金融などビジネス面で強力にサポートし、力のあるテナントに育て、ビジネスチャンスを拡大します。

・このビルで育ったベンチャーが、周辺の空きビルへ巣立ち、ビジネスサポートを行うSOHO支援事業者自身も、ビル経営のノウハウを学んで周辺の空きビルへともに展開する仕組みづくりを行い、空きビル解消に取り組みます。

・入居テナントのみならず、既存の中小企業にもサポートを提供し、地域の産業振興にも貢献します。

※SOHO（small office home office）＝社員が数人の小規模事業所や、自宅を事務所にする在宅勤務者などの総称

▼事業の特徴

テナントを誘致するだけでなく、それらの経営やビジネスを支える専門家集団を同居させ、入居テナントの成長を強力にサポートし、それを地域の企業にも開放し、千代田の産業振興の拠点を目指します。

また、このサポート機能を地域に開放したり、このビルで育ったベンチャーを周辺地域へ根付かせるなど、このビルのみでなく、地域にも効果を波及させ、まちの活性化につなげます。

▼貸付期間　10年間

問合　(財)街づくり推進公社　☎3262－0211

(財)ちよだ中小企業センター 3月29日(月)から 事務所を一時移転

活用事業者による千代田区中小企業センタービルの改修工事のため、3月29日(月)から半年間、左記の仮事務所で業務を行います。

仮事務所　内神田2－1－8 総合体育館内・産業振興・福祉課（ゆとりちよだ事務局）＝7階・融資課＝5階

※電話番号・ファクシミリ番号は変わりません。

問合　(財)ちよだ中小企業センター
☎3233－1461
FAX 3233－8692

区政モニター募集 外国人の方、学生の方も大歓迎！

「とくに力を入れてほしい施策」「区政についての意見」などをお持ちの皆さん、区政モニターになってみませんか。

区では、在住・在勤・在学者の皆さんが区政について日ごろ感じていることや、ご意見などを広くお聴きし、区政運営に反映させるため、モニター制度を実施しています。

区政モニターは自宅での活動になりますので、時間に拘束されることなく、幅広い層の方々にご参加いただけます。区政についてもっとよく知りたい、提案したいという方は、ぜひご応募ください。

活動内容

①区政に対する意見、要望、提案等の提出（随時）

②区政に関するアンケート調査への回答（年5回程度）

応募できる方および募集人員

▼封書モニター　満20歳以上の区内在住・在勤・在学者50名

▼Eメールモニター　Eメールで文書交換できるパソコンをお持ちで満20歳以上の区内在住・在勤・在学者100名

※外国人の方は日本語の読み書きができる方に限ります。また、Eメールモニターは、携帯電話のメール機能のみの方はご遠慮ください。

任期　1年（4月1日(木)～平成17年3月31日）

選考　各モニターとも、応募者が定員を超えた場合は、在住者優先で決定します。

謝礼　アンケートの回答1回につき500円分の図書券

申込　3月12日(金)（消印有効）までに、封書モニターの方はハガキ、Eメールモニターの方はEメール（いずれも7面記入例参照、在勤・在学者は、「勤務先・学校の住所」と「住民登録地または外国人登録地」の両方を記入）に職業と応募の動機を追記し、「区政モニター応募」と明記のうえ、広報広聴課へ。

〒102－8688 九段南1－6－11
☎5211－4174
mail kouchou@city.chiyoda.tokyo.jp

住基ネットのサービス拡大 出張所で住民票の広域交付等を行います

昨年から始まった住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービスのうち、次のサービスを出張所でも取り扱います。

①住民票の写しの広域交付

・区外にお住まいの方の住民票の写しを交付します。ただし、住民票の写しには戸籍事項および区市町村内での転居の記録は記載されません。

・請求できるのは、本人か本人と同じ世帯の方に限ります。

・請求の際は、本人確認書類（住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなどの官公署発行の写真付き証明書）が必要です。

・交付手数料は1通450円です。

②千代田区に転入する際の付記転入届の受付

・住民基本台帳カードをお持ちで、あらかじめ転出届を転出元の役所に郵送してある方は、転出・転入の手続きが千代田区の戸籍住民課または各出張所だけで済みます。

③住民基本台帳カードの申請

・住民基本台帳カードの申請は郵送または出張所への提出でも行うことができます。

※カードの交付ができるのは戸籍住民課のみです（出張所では交付できません）。

・照会回答書が届いたら、本人確認書類を持参のうえ、戸籍住民課へお越しください。数字4桁の暗証番号をご自身で入力いただいた後、カードを交付します。

・運転免許証、パスポートをお持ちの方は、戸籍住民課でカードが即日交付できます（受付は午後4時まで）。

問合　戸籍住民課　☎5211－4200

公的個人認証サービスの開始

今後、インターネットによるオンライン申請でさまざまな行政手続きができるようになる予定です。このように便利になる一方で、オンライン申請の際、「本人のなりすまし」や「情報の改ざん」などの恐れがあります。そこでこれらを防止するために、住民基本台帳カードに東京都知事が認証する電子証明書を組み込んで交付するのが公的個人認証サービスです。

千代田区の住民基本台帳カードをお持ちの方がこのサービスを受けるときは、戸籍住民課の窓口に申請してください。

手数料は4月1日(木)から1件500円となる予定です（3月末日までは無料）。

問合　戸籍住民課　☎5211－4200

湯・友・遊 「神田アクアハウス江戸遊」「神田アクアビクスプール」オープン

神田淡路町の浴場施設「神田アクアハウス江戸遊」（神田淡路町2－9）」がオープンしました。

「神田アクアハウス江戸遊」は、湯(ゆう)・友(ゆう)・遊(ゆう)をコンセプトに、区民の皆さんのコミュニティや健康づくりを重視した運営を目指して、公衆浴場やサウナほか、休憩室・レストランを備えています。

また、3月1日(月)からは運動浴プール「神田アクアビクスプール」もオープンします。このプールは、運動習慣支援施設として、4月から講習会なども開催していきます。

営業時間・料金等　左表のとおり（日曜日は休業）

※敬老入浴券で公衆浴場料金が無料になります。

※区内在住の60歳以上の方、障害のある方とその介護者、幼児は運動浴プールが無料になります。

問合　神田アクアハウス江戸遊・神田アクアハウスプール
☎3258－2611
福祉総務課
☎5211－4300

▼利用料金・利用時間など

サービス内容	利用料金 大人（12歳以上）	中人（6～11歳）	小人（5歳以下）	利用時間
公衆浴場	400円	180円	80円	午後2時～11時
サウナ	600円	380円	※利用できません	
サウナリラックス	1,300円	1,000円		
（浴場&サウナ利用、タオル・館内着（貸付）、シャンプー・石けん等付）				
運動浴プール	大人（高校生以上） 500円	子ども（中学生以下） 250円		午後2時～10時（1回2時間まで）
ボディケア・フットケア	各20分　2,000円～（公衆浴場または運動浴プール利用者のみ）			午後2時～11時

※サウナのみの利用はできません。
※日曜日は休業

子育て支援の声を
ワーキンググループへ！

区では、次代の社会を担う子どもが健やかに育つ環境を整備するため、「次世代育成支援地域行動計画」を策定中です。

現在、子育ての実態を把握し、子育て支援のあり方を考えるため、ワーキンググループで議論を重ねています。ワーキンググループでは各人がテーマを決め、子育て中の方や地域の方々から子育て支援に関する声を集めています。

区は、昨年末に計画の内容を議論するための地域協議会を発足させました。ワーキンググループの意見・提案は協議会で議論し、計画に反映していきます。

計画づくりにあたり、区はNPO法人「日本子どもNPOセンター」と連携して素案づくりを行っています。素案は協議会で議論したうえで、区民の皆さんにお示しします。

子どもの居場所づくり、親への支援サービス、虐待、教育など、子育て支援に対するご意見をお寄せください。

問合　子育て推進課子育て支援主査
☎5211－4229
mail c.fukusi@jasmine.ocn.ne.jp

▲議論を重ねるワーキンググループ

教育相談

お子さんについての心配ごとは、気軽にご相談ください。

不登校・学業不振・家庭でのしつけ・発育の問題など何でもどうぞ（秘密厳守）。

※事前に電話でお申込みください。

問合　教育研究所教育相談部
☎3256－8140

スクールカウンセラーを募集

区では、学校教育における相談活動の一環として、不登校やいじめ問題等についての子どもたちの心のケアや子どもに関する悩み相談に対応していただけるスクールカウンセラーを募集します。

資格　4月1日(木)現在、24歳以上50歳未満で、大学および大学院で心理学科卒業または修了見込みの方

勤務地　区立幼稚園・小学校
勤務条件
・**雇用期間**　4月～平成17年3月
・**勤務形態**　幼稚園、小学校それぞれ1日3時間勤務で、学校への派遣回数は年間35回とします（幼稚園・小学校の兼務も可能）。
・**賃金**＝時給1千900円（幼稚園・小学校の兼務も可能）
採用人数　若干名
選考方法
・**第一次選考**　書類選考
・**第二次選考**　面接選考
申込　3月1日(月)(必着)までに履歴書（写真添付）に小論文「学校におけるスクールカウンセラーの役割について」（200字以内）を添えて、郵送または直接教育研究所へ。

問合　教育研究所
〒101－0048神田司町2－16
☎3256－8446

お子さんを私立幼稚園・外国人学校に通わせている保護者の方に
補助金を交付

平成15年度後期（10月～3月）分の補助金申請を受け付けます。

申請書類は、いずれも幼稚園、学校を通じて配布します。転入された方、前期分を申請していない方はお問い合わせください。

▼私立幼稚園等園児保護者補助金
対象　区内在住で私立幼稚園等に通う3歳以上の園児の保護者（所得制限あり）
補助金　月額3千400円～7千200円（所得に応じて変わります）

▼外国人学校児童・生徒保護者補助金
対象　区内在住で外国人学校の義務教育に相当する課程（日本の小・中学校）に通う児童・生徒の保護者
補助金　月額6千円
―いずれも―
申請期間　3月1日(月)～15日(月)
問合　子育て推進課手当・医療係
☎5211－4230

第5回環い輪い塾
江戸町民と現代区民のごみ減量大作戦

江戸時代、江戸のまちの人口は世界最大であったにもかかわらず、川の水は澄み、ごみはほとんど出ない循環型社会でした。その江戸町民の暮らしぶりから、現代の生活に生かせる知恵を探ります。江戸町民の生活を紹介した寸劇とクイズもあります。

とき　3月6日(土)午後1時～3時30分
会場　内神田社会教育会館（内神田2－1－8）
主催　リサイクルセンター鎌倉橋企画運営ボランティア
申込　2月29日(日)までに電話またはファクシミリ（7面記入例参照）で清掃リサイクル課事業推進係へ。
☎5211－4259
FAX 3264－3988
※申込み用紙を直接リサイクルセンター鎌倉橋に提出も可。

春のリサイクル施設見学会

日々家庭から出る資源ごみの中間処理施設および粗大ごみとして出された家具の修理、再生品の展示・提供等の施設として、全国でも最大規模のリサイクルプラザと、ドイツ・ルネサンス式古典建築の一つで国の重要文化財・史跡にも指定されている歴史博物館を見学します。

とき　3月23日(火)午前8時20分～午後5時（予定）
見学施設　横須賀市リサイクルプラザ「アイクル」、神奈川県立歴史博物館
対象　区内在住・在勤・在学者40名（在住者優先で抽選）
※昼食および博物館の入館料金（大人＝300円、大学生＝200円、65歳以上および障害のある方、高校生以下＝無料）は自己負担
申込　3月3日(水)(必着)までに、往復ハガキ（7面記入例参照）に、昼間の連絡先を記入のうえ郵送または直接、清掃リサイクル課事業推進係へ。
〒102－8688九段南1－6－11
☎5211－4259
※各出張所への持参も可。直接持参の場合は返信用ハガキをご持参ください。

▲昨年の見学会（製紙工場）

粗大ごみの申込みはお早めに

家庭の粗大ごみの収集は、事前に申込みが必要です。一日の収集量には制限がありますので、できるだけ早めにお申込みください。

▼粗大ごみ（1辺が30cmを超えるもの）の処分
申込　粗大ごみ受付センター
☎5296－7000（月～土曜の午前8時～午後7時）
URL http://sodaitokyokankyo.or.jp（24時間受付）

▼区域ごとの収集曜日
・月曜日＝富士見出張所
・火曜日＝麹町出張所
・水曜日＝神保町出張所
・木曜日＝神田公園出張所
　万世橋出張所
・金曜日＝和泉橋出張所
※お店や事務所などの事業系の粗大ごみは、事業者が自己の責任において適正に処理してください。処分を第三者に依頼する場合は、必ず廃棄物処理業の許可業者に委託してください。処理業者などは清掃事務所にお問い合わせください。

▼家電4品目とパソコンの処分
テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの家電4品目とパソコンは法律によりリサイクルが義務づけられています。
・**テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの処分**
家電リサイクル受付センターへお申込みください（月～土曜の午前8時～午後5時）。
☎5296－7200
・**パソコンの処分**
各メーカーにお問い合わせください。

問合　千代田清掃事務所
☎3251－0566

家庭用生ごみ処理機あっせん指定店募集

区では、家庭から出る生ごみを減らすため、区民の方を対象に、家庭用生ごみ処理機をあっせんしています。あっせん指定を希望する区内販売店の方はお申込みください。

申込　2月27日(金)までに電話またはファクシミリで清掃リサイクル課事業推進係へ。
☎5211－4259
FAX 3264－3988

ごみ減量への取り組みで2社を表彰

2月13日に千代田区公会堂で、事業系ごみの減量や再利用などを積極的に推進した事業用大規模建築物の所有者等に対し、区長から表彰状と記念品を贈呈しました。

受賞会社
優秀賞　㈱読売新聞東京本社（読売新聞東京本社ビル）
特別賞　㈱エーエム・ピーエム・ジャパン（新半蔵門ビル）
問合　千代田清掃事務所
☎3251－0566

地域コミュニティ活性化事業

岩本町東神田地区

神田東方見聞楽
―輪が和をつくる和泉橋　人のこころを結ぶ橋―
「むかし、神田のまつりは歌と踊りだった…」

一見日本の文化とは大きく異なると思われるゴスペルやジャズ演奏を交えて、かつて山車、歌、踊りで賑わった神田のまつりに思いを馳せます。

とき　3月6日(土)午前11時30分～午後3時
会場　岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15－3）
※雨天決行
内容
①ステージ
・和泉小OBジャズコンボ
・松枝町ゴスペル
・クラシックの演奏
・平成大江戸浮世節
②テント屋台　おでん、焼きそば、生ビールなど
※屋台の利用は原則チケット制です。詳しくはお問い合わせください。
③抽選会　豪華景品がいっぱいです。
問合　岩本町東神田地域コミュニティ活性化事業実行委員会（和泉橋出張所内）☎3253－4931

麹町地区

「白神（しらかみ）の夢」上映会

秋田県八森町に暮らす子どもたちが、自然や人との触れ合いの中で、白神山地が世界遺産に選ばれた理由を探ります。歴史を学び、記憶を伝承しながら、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりとは何かを考えてみませんか。

とき　2月21日(土)・22日(日)午後0時30分～、午後5時～の2回
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
対象　区内在住者
※満席の場合は入場をお断りする場合があります。
問合　祭　江戸サンさん千代田実行委員会事務局（麹町出張所内）☎3263－3831

わがまち人物館　ボタニカルアート講座

草花を描いてみませんか。

とき　3月5日(金)午後1時30分～3時30分
会場　わがまち人物館（麹町2－14旧番町出張所）
費用　大人＝2千円、小学生以下＝無料
講師　竹村美衣子（みえこ）氏
主催　紀尾井町町会（緑キャノピーズ協賛）
申込　3月3日(水)までに電話で麹町出張所へ。☎3263－3831

平和について考えよう
平和のつどい・平和啓発展示会

平和、紛争、貧困、人権などは人類が抱える共通の課題です。世界の平和について、あらためて考えてみませんか。

■平和のつどい2004
とき　3月11日(木)午後6時30分～9時
会場　内幸町ホール（内幸町1－5－1）
内容　①浅井隆氏（プロミスフィルムプロジェクトジャパン（有）アップリンク主宰）による講演「映画にできること」
②映画「プロミス」（イスラエル、パレスチナの子どもたちのインタビューを通じて和平の可能性を考えるドキュメンタリー）
申込　電話で国際平和・男女平等人権課へ。☎5211－4165

■平和啓発展示会
とき・会場　左表のとおり
内容　イラク、パレスチナ、アフガニスタンの街や人々の様子を伝える写真展です。
問合　国際平和・男女平等人権課　☎5211－4165

平和啓発展示会	
とき	会場
3月2日(火)～9日(火) 午前9時～午後5時	いきいきプラザ一番町（一番町12）
3月15日(月)～23日(火) 午前9時～午後5時 （土・日曜は閉庁）	千代田区役所ロビー（九段南1－6－11）

施設・窓口サービス顧客満足度調査にご協力ください

NPO法人と区との協働により、区立施設や区役所窓口に対する満足度についてのアンケート調査を実施します。アンケート調査は次の対象施設・窓口で2月下旬～3月中にかけて、利用者の方に調査票をお配りします。

回答と返送にご協力をお願いします。

対象施設・窓口
各出張所、千代田図書館、四番町図書館、税務課、戸籍住民課、保険年金課
調査機関　NPO法人（特活）ビュー・コミュニケーションズ
問合　企画総務課　☎5211－4141

税金

■特別区民税・都民税の申告書は3月15日(月)までに

所得税の確定申告と異なり、特別区民税・都民税の場合は、金額の多少にかかわらず申告が必要です。

▼申告をしなければならない方

1月1日現在千代田区に住所があり、平成15年中の状況が次に該当する方
①商工業、サービス業などを営んでいる、または報酬、パート・アルバイト賃金、手間賃、家賃、地代、配当などの所得があった方
②給与所得者で次に該当する方
・平成15年中に中途で退職し、再就職していない
・勤務先から千代田区へ給与支払報告書の提出がない
・2か所以上の勤務先から給与を受けている
・給与および退職所得以外の所得金額（地代、家賃、賃料、原稿料など）がある
③所得税で源泉分離課税を選択した株式等の配当を受けた方

平成16年度申告上の注意点

・上場株式等の配当があった方は、平成15年1月1日～3月31日に上場株式等の配当の支払いが確定した分の申告が必要です。また、住民税の少額配当制度が廃止されたため、5万円以下の配当も申告が必要です。
※4月1日～12月31日の支払い確定分は、住民税が非課税のため申告は不要です。ただし、大口分および上場株式等以外の配当は申告が必要です。
・上場株式の譲渡で損失が生じ、翌年以降3年間で譲渡所得から繰り越し控除をする場合は申告が必要です。
・先物取引で損失が生じ、翌年以降3年間で先物取引の所得から繰り越し控除をする場合は申告が必要です。
・平成15年1月中の上場株式等の譲渡所得は、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、老年者控除、寡婦（夫）控除、勤労学生の判定をする際の合計所得には算入しません。所得税で扶養等にならなくても、住民税は該当する場合があります。この場合、扶養をとる方は、確定申告とは別に扶養等に関し、申告が必要となります。

▼申告しなくてもよい方

①税務署に所得税の確定申告書を提出する方
②勤務先から千代田区に給与支払報告書が提出され特別区民税・都民税が特別徴収（給与天引き）で、他に所得がない方
※所得税の申告義務のある方は、税務署へ確定申告をしてください。
※平成15年中に扶養されていた、仕送りを受けていた、無職で収入がなかったという方も、申告書を提出してください。提出がないと、所得の有無が確認できないため、特別区民税・都民税に関する証明書の交付ができなくなる場合や、訪問調査を行う場合があります。

問合　税務課課税係　☎5211－4191

■点字で課税の内容をお知らせします

都では、目の不自由な方のために自動車税、個人事業税、23区内の固定資産税・都市計画税の納税通知書に点字のお知らせを同封しています。2月末までにお申し込みいただければ、平成16年度分の納税通知書から点字のお知らせを同封してお送りします。

問合　（都）主税局総務部総務課相談広報係　☎5388－2924

国民健康保険

■国民健康保険料徴収嘱託員（非常勤）の募集

勤務場所　千代田区内
勤務内容　保険料の徴収、被保険者の実態調査、保険事業等の趣旨普及
勤務日数　月16日（土・日・休日勤務2日以上を含む）で1日当たり6時間
報酬　基本給8万1千600円＋能率給（通勤手当なし）
募集人員　60歳以下で健康で通勤可能な方1名
雇用期間　4月1日(木)から平成17年3月31日（成績により通算5年を限度に更新）
選考方法　書類選考・面接
※詳しくはお問い合わせください。
申込　3月5日(金)（必着）までに履歴書（市販の様式）に応募動機（原稿用紙2枚以内）を添えて、郵送または直接、保険年金課国民健康保険係へ。〒102－8688 九段南1－6－11　☎5211－4204

国民年金

■国民年金推進員が国民年金加入者のお宅を訪問しています

国民年金制度を理解していただくために、身分証を携帯した国民年金推進員が国民年金加入者のお宅を訪問し、保険料の収納、納付相談、免除相談、口座振替のお願い等を行っています。

夜間、土・日曜でも訪問を実施しますので、昼間不在の方でも気軽にご相談ください。

推進員について、詳しくは左表の住所地を管轄する社会保険事務所へお問い合わせください。

問合　保険年金課保険年金係　☎5211－4202

社会保険事務所	地域
麹町社会保険事務所（三番町22）☎3265－4381	飯田橋、一番町～六番町、内幸町、大手町、霞が関、紀尾井町、北の丸公園、九段北、九段南、皇居外苑、麹町、千代田、永田町、隼町、一ツ橋一丁目、日比谷公園、平河町、富士見、丸の内、有楽町
神田社会保険事務所（猿楽町2－7－8 住友水道橋ビル）☎5280－2811	上記以外の地域

■年金相談の開催

国民年金や厚生年金のことで日ごろ、疑問に思っていること、わからないことなど、気軽にご相談ください。この機会に、ご自身の年金について確認してみてはいかがですか。

なお、会場では保険料の納付受付も行います。

とき　2月27日(金)午前10時～午後4時
会場　千代田区役所401会議室（九段南1－6－11）
問合　麹町社会保険事務所国民年金業務課　☎3265－4381

保健福祉サービスの不満・苦情
「保健福祉オンブズパーソン」に相談を

保健福祉サービス全般の不満や苦情などは、保健福祉オンブズパーソン(ご意見番)に気軽にご相談ください。オンブズパーソンが利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れます。

出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

3月の出張相談日
・12日(金)＝冷水(しみず)委員(上智大学教授)

会場 千代田会館2階203会議室(九段南1―6―17)

相談予約・申立書の郵送先
福祉総務課福祉計画推進主査
〒102―8688 九段南1―6―11
☎5211―4210

成年後見制度等の相談は
「福祉専門法律相談」へ

痴ほう症、知的障害、精神障害のある方など判断能力が不十分な方は、ご自身の財産管理や介護についての契約、遺産分割などの法律行為をすることが困難であったり、悪徳商法などの被害にあう恐れがあります。

裁判所で選任された後見人等がこのような方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

また、本人の判断能力があるうちに、判断能力が不十分になった場合の財産管理や法律行為について、前もって取り決めをしておくのが任意後見制度です。

「ほほえみサポートちよだ」では、これらの制度の詳しい説明や、申し立て手続き、後見人等の選任についての相談に応じています。

また、より具体的な制度利用のご相談には、弁護士が無料で直接相談に応じる福祉専門法律相談を実施していますので、併せてご利用ください。

福祉専門法律相談(要予約)
とき 2月25日(水)、3月30日(火)、午後2時～4時
会場 西神田併設庁舎(西神田1―3―4)
予約・問合 ほほえみサポートちよだ
☎5282―3100
FAX 5282―3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

住宅等の建て替えをお考えの方へ
建替え支援相談会

一級建築士等による無料の建て替え相談会です。

対象 千代田区型地区計画決定区域の一ツ橋二丁目周辺地区の方
※その他の地区の方も参加できます。

公社では、希望の間取りで建築図面を作成する「建替え検討プラン提供事業」等、住宅等を建て替える際に活用できる各種の支援制度を用意しています。気軽にお問い合わせください。

とき 3月3日(水)午後6時～8時
会場 神保町区民館(神田神保町2―40)
※希望者は当日直接会場へ。
問合 (財)千代田区街づくり推進公社整備促進部
☎3262―0211

くらしの知恵「消費者相談室」
賃貸マンションの敷金が戻らない

■相談事例

新築賃貸マンションに入居3年後、引っ越しをすることになりましたが、敷金24万円は返せないといわれています。壁紙とカーペットを交換する費用に充当するという説明ですが、敷金から払わなければいけないのでしょうか?

▼通常使用による損耗の場合

入居者が通常使用で損耗したものを修繕する費用は、家賃に含まれています。壁紙の変色や、カーペットのへこみなどは、通常使用と認定されるのが普通です。この範囲であれば払う必要はありません。

▼手入れが悪かった場合

カーペットに飲み物をこぼしたのを放置したために、シミやカビが発生してしまった場合などは、通常使用と認定されません。その場合は、費用を払うことになります。

▼不注意で発生した場合

引っ越し作業やキャスター付きのいす等による傷やへこみは、注意すれば防げたものなので、通常使用と認定されず、費用を払うことになります。

▼グレードアップの場合

傷をつけていない壁紙やカーペットの張り替えなどは、次の入居者を確保するための化粧直し・グレードアップを目的としています。この場合の費用は払う必要はありません。

■原状回復に関する基準

賃貸住宅を明け渡す際の原状回復の範囲については、国のガイドラインがありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合 消費者相談室(商工振興課内)
☎5211―4314

食品衛生講習会
輸入食品の表示と注意点

輸入食品等の安全性や内容表示で消費者が不安を感じる事件が多く発生していることから、輸入食品等の信頼性を高めることがより一層重要となっています。この機会に食品表示についての知識と理解を深めましょう。

とき 3月9日(火)午後2時～4時
会場 内幸町ホール(内幸町1―5―1)
対象 区内で食品輸入業を営む方、興味のある方140名(申込順)

講師 農林水産省東京農政事務所消費・安全部表示規格課長、東京都健康局食品医薬品安全部食品監視課規格基準係長
※当日質疑応答を予定しています。質問がある方は、質問内容を事前にファクシミリでお送りください。

申込 電話またはファクシミリで生活衛生課食品衛生担当へ。
☎3291―3645
FAX 3291―3650

家具転倒防止器具の取り付けサービス

地震等による家具転倒を未然に防ぐ「家具転倒防止器具の取り付けサービス」を実施しています。テレビ、冷蔵庫、家具等にも使用できる「倒れストップベルト」も追加しましたので、ご利用ください。

対象
・65歳以上のひとり暮らし世帯または高齢者のみで構成される世帯
・65歳以上で介護保険法の規定に基づく要介護3以上と認定された高齢者を介護している世帯

※すでに取り付けを実施した世帯は対象になりません。

取り付け 専門業者が希望のあった世帯を訪問し、取り付けます。

費用 器具5種類(倒れストップベルト、家具下挿入器具、天井緊結器具、L字金具、チェーン金具)の中から3組までは無料。3組を超える分については申請者世帯の実費負担になります。

問合 高齢者福祉課在宅支援係
☎5211―4220

▲今回から新たに加わった「倒れストップベルト」
これまで固定することが困難だったテレビやオーディオなども固定できます。

ビデオ広報「わがまち千代田」が最優秀賞を受賞―東京都広報コンクールで―

平成16年度東京都広報コンクールの映像部門で、区の広報ビデオ「わがまち千代田」(第276号)が、最優秀賞を受賞しました。なお、この作品は、日本広報協会主催の「平成16年度全国広報コンクール」に推薦されます。ぜひ、ご覧ください。

作品名 「江戸の町に見る千代田の歴史」
内容 江戸から現在へと移り変わる千代田の歴史を、江戸時代の長屋のセットを使って撮影し、町の方などのインタビューを交え、その歴史を分かりやすくまとめています。
作品時間 約14分
※この作品は、区政情報ルーム(区役所1階)や区立施設のほか、区のホームページでもご覧いただけます。貸し出しやダビングもできます。

問合せ 広報広聴課☎5211―4171
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

登録は簡単!

最新情報を月2回配信
区のメールマガジン

千代田区メールマガジンは、「広報千代田」の内容やプレスリリース(報道機関への情報提供資料)、ビデオ広報「わがまち千代田」のあらすじ等の情報を掲載し、毎月5日と20日(閉庁日の場合は翌日)に配信しています。

また、5日発行のメールマガジンには、地域情報として区内の各地域で行われたイベントやお祭りなどの情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

配信を希望する方は、下記のアドレスから登録してください。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp
問合 広報広聴課☎5211―4174

敬老入浴券の希望調査

2月25日(水)までに返信を！

4月1日から1年間利用できる「敬老入浴券」は、区内にお住まいの満65歳以上で希望する方にお送りしています。「希望調査の往復ハガキ」に希望の有無をご記入のうえ、2月25日(水)までに返送してください。

なお、現在お持ちの「平成15年度敬老入浴券」の利用期限は、3月31日(水)までです。それ以降は利用できませんので、ご注意ください。

※4月1日以降、中央区銀座の金春湯では、千代田区の敬老入浴券が利用できなくなります。詳しくはお問い合わせください。

問合　高齢者福祉課在宅支援係

☎5211－4220

介護支援教室

介護保健サービスの現状報告会

介護保険開始から3年が経ちました。「措置」から「契約」に移行した制度が、どのようなサービスで、どのような制度であるかを確認するとともに、各事業者からの現状報告を行います。

とき　2月27日(金)午後6時～8時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

講師　中村優子氏（訪問介護事業者）、三品恵一氏（福祉用具事業所）、牧野和子氏（居宅介護事業所）、富永文彦氏（司会）

定員　30名程度（申込順）

申込　電話で一番町在宅介護支援センターへ。

☎3265－6141

第2回消費者講座　相続の仕組みと遺言の役割

近年、遺言をする方が増えたことにより、相続を巡るトラブルも増加する傾向が見られます。今回は、相続の仕組みと正しい遺言状の書き方について理解を深めます。

とき　3月11日(木)午後2時～4時

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

対象　区内在住・在勤・在学者40名（申込順）

講師　安彦和子氏（弁護士）

申込　電話で商工振興課商工観光係へ。

☎5211－4184

老人保健医療受給者の方へ

■かかった医療費を通知

区では、皆さんに健康の大切さと老人保健制度に対する理解を深めていただくために、年2回、老人保健医療受給者証をお持ちの方がお医者さんにかかった場合の医療費の金額をお知らせしています。

老人保健の医療費は、患者さん本人が支払う一部負担金のほか、皆さんが加入している健康保険からの拠出金や、国、都、区の負担金など、多くの人々の協力で賄われています。一人ひとりが病気の予防や上手な受診に心がけ、医療費を大切に使いましょう。

今回は平成15年8月に診療を受けた分（接骨院は9月施術分）のお知らせです（医療費3,000円以下の場合を除く）。この通知が届いても特に手続きの必要はありません。

■払い戻し対象の高額医療費を通知

1か月に支払った一部負担金が限度額を超えた場合、払い戻しが受けられます。該当する方には、申請書を送付します。限度額は下表のとおりです。

問合　保険年金課高齢者医療係

☎5211－4206

▼一部負担金割合と限度額

所得区分	一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）（外来＋入院）	
		外来（個人ごと）	世帯で合算します
一定以上所得者	2割	40,200円	72,300円＋（かかった医療費－361,500円）×1%［過去12か月間に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円］
一　　般	1割	12,000円	40,200円
低所得者Ⅰ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅱ			15,000円

※差額ベッド代、歯科の自由診療や入院時の食事代などは対象外です。

3月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く） ・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券をお送りしました	1月から3月生まれの方→1月から3月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	区内指定医療機関*	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
節目健診（ちよピック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	3日(水)・13日(土)・17日(水)午前8時45分～10時 3日(水)・10日(水)・24日(水)・31日(水) 午後1時～	千代田保健所	
	12日(金) 午前8時45分～10時	麹町庁舎*	
若年節目健診（ちよピック21若葉） 区内在住の20・25・30・35歳になる方	3日(水)・13日(土)・17日(水) 午前10時～10時45分 ※13日(土)は午前11時まで	千代田保健所	
	12日(金) 午前10時～10時45分	麹町庁舎*	
一般健康相談　区内在住の方 受託健診　5人未満の小規模事業所の方（血液等の検査は有料）	3日(水)・17日(水) 午前9時～10時30分	千代田保健所	
	12日(金) 午前9時～10時30分 受託健診は3日(水)・12日(金)のみ受付	麹町庁舎*	
子どもの健康相談 小児科医、心理相談員、保健所専門職による健康相談	25日(木) 午後1時30分～2時30分	麹町庁舎	
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	18日(木) 午後2時30分～3時（受付）	千代田保健所☆	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診、虫歯予防のための処置	4日(木) 午前9時～11時30分 25日(木) 午後1時～4時	千代田保健所	
	3日(水) 午後1時～4時 24日(水) 午前9時～11時30分	麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	5日(金) 午前9時～9時30分	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221-1313 FAX3221-1316
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	千代田保健所	
心の相談　心の問題で悩んでいる方	25日(木) 午後1時30分～	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5日(金)・12日(金)・26日(金) 午前9時30分～	千代田保健所	
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	
	5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健相談・デイケア お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	12日(金)・26日(金) 午前9時30分～11時30分 （相談は午前11時まで）	麹町庁舎	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時	麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分	麹町庁舎	
	第2・3・4・5火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園区民館☆	
難病リハビリ教室（相談・指導）	24日(水)　午後1時30分～3時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎	

3月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時
㊰印は午後5時まで
㊰印は午後5時～10時

日	医療機関	電話	所在地
7日	麹町クリニック	☎3238-7654	麹町3-4-7 啓ビル5F
	至誠堂医院	☎3251-2777	神田司町2-16-10 至誠堂ビル4F
14日	佐々木内科クリニック	☎3264-3635	麹町4-4-6 麹町四丁目小倉ビル2F
	島田内科	☎3252-0121	内神田2-11-1 島田ビル9F
20日	小池内科	☎3265-0203	富士見2-13-16　上田ビル
	渡部内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8　昭文館ビル1F
21日	市ヶ谷駅前診療所	☎3234-5021	五番町2　横山ビル1F
	㊰松本小児科医院	☎3292-8806	猿楽町2-6-6　石毛ビル2F
	㊰明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
28日	山岡クリニック	☎3264-5160	麹町4-3　麹町富士ビル2F
	神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関	電話	所在地
7日	佐藤歯科医院	☎3230-2286	六番町7-20
14日	福田矯正歯科	☎3234-4633	四番町7 ファインビル3F
20日	歯科矢田クリニック	☎3239-2757	二番町11-9 花ビル1F
21日	田中歯科医院	☎3261-6996	九段南4-3-7 翠ビル
28日	近藤歯科医院	☎3263-1167	九段南3-5-14 国総ビル1F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

日	薬局	電話	所在地
7日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
14日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
20日	加健調剤薬局	☎5280-1421	神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F
21日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
28日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3213-2323　医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303　URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074　九段南1-5-10
九段社会教育会館
☎3234-2841　FAX3262-7460

■千代田区子ども会講演会「今、心の教育を考える」

地域の子どもの健全育成について関心のある方は、奮ってご参加ください。

とき　3月1日(月)午後6時～7時30分
会場　神田さくら館（神田司町2－16）
講師　荻原武雄氏（元麹町小学校長）
対象　区内在住・在勤・在学者
主催　千代田区少年少女団体指導者連絡協議会
申込　2月27日(金)までに、千代田区少年少女団体指導者連絡協議会または文化学習スポーツ課へ。
千代田区少年少女団体指導者連絡協議会・松本
☎3253－0867

■きりえ教室

「きりえ」で自分だけの作品を作ってみませんか。

とき　3月13日(土)午前9時30分～正午
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在学の小・中学生25名（申込順）とその保護者（小学校3年生以下は保護者の同伴が必要）
講師　千代田きりえ・きりがみ愛好会（千代田区文化協会）
費用　1,000円
※1歳以上未就学児の一時保育（有料）あり。
申込　電話で文化学習スポーツ課へ。

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047　内神田2-1-8
☎3256-8444　FAX5256-6706

■空手道選手権大会

とき　4月4日(日)午前9時～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤・在学者
部門　組み手＝一般（有段者・有級者・女子の部）、少年（小学校低・中・高学年、中学生の部）、形＝小学1～3年・4～6年・中学生・一般の部（高校生以上）
費用　組み手＝一般2,000円、高校・大学生1,500円、小・中学生1,000円
形＝一般2,000円、小・中学生1,000円
運営　千代田区空手道連盟
申込　3月13日(土)までに費用を指定口座に振込み、所定の申込書を千代田区空手道連盟・北村達也へ。
〒251-0025藤沢市鵠沼石上1－2－5－40B
☎090－6130－6990
FAX0466－22－7686

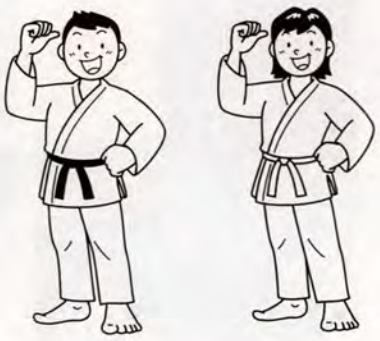

社会福祉協議会

■ひとり親家庭ふれあいボウリング大会＆懇親会

ひとり親家庭同士の交流や親子のふれあいの場となる、恒例のボウリング大会＆懇親会を開催します。新しい友達づくり、日ごろのストレス発散に、ぜひご参加ください。

とき　3月7日(日)午前10時～午後4時
内容　第1部＝ボウリング大会（東京ドームボウリングセンター）、第2部＝親子別の懇親会（おとな：懇談会、子ども：お菓子づくり）
対象　区内在住で高校3年生までのお子さんがいるひとり親家庭の親子
費用　1人につき1,000円
※当日、小さいお子さんの見守り等をしていただけるボランティア（中学生・高校生のひとり親家庭の子）を募集します。参加費は無料です。詳しくはお問い合わせください。
申込　3月2日(火)までにハガキ、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）に参加者全員の平均スコア、ガターレスレーンの有無、第2部参加の有無を追記し、地域福祉課へ。
〒101－0065西神田1－3－4
☎5282－3711
FAX5282－3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■NPO活動に役立つ“コーチング実践”ガイダンス

コーチングは、医療・福祉・教育・スポーツなどの多分野で活用されています。さまざまな社会貢献事業に取り組むNPO活動での人間関係作りや、地域社会との連携に、よりよい成果をもたらすコーチングを学びます。

とき　3月6日(土)午後1時30分～3時30分
会場　西神田併設庁舎（西神田1－3－4）
講師　桜井一紀氏（NPO法人日本コーチ協会専務理事）
費用　500円
定員　20名（申込順）
申込　電話、ファクシミリまたはEメールでボランティアセンターへ。
☎5282－3716
FAX5282－3717
mail info@chiyoda-vc.com

■ご利用ください！

▶ハンディキャブ「は・あ・と号」

後部座席が外に出て、座ったままで乗り降りできるリフトアップシート型のワゴン車を貸し出します（会員制）。
通院、帰省、行楽などに気軽にご利用ください。

対象　高齢、傷害、疾病等により歩行が困難な区内在住者
※会員登録費用（年額）が必要です（個人＝2,000円、団体＝3,000円）。
費用　個人会員＝無料、団体会員＝1回当たり6,000円（いずれもガソリン代等は自己負担）
申込　利用希望日の1か月～5日前に電話または直接、地域福祉課へ。
☎5282－3711
FAX5282－3718

▶運転協力員募集

ハンディキャブ「は・あ・と号」を利用する際に、ご自身で運転者を確保できない個人会員の方のための制度です。

費用　最初の1時間は1,200円、2時間目以降は1時間につき800円
※運転協力員の都合により、利用できない場合があります。
申込　利用希望日の1週間前までに電話、ファクシミリまたはEメールで地域福祉課へ。
☎5282－3711
FAX5282－3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

高齢者センター

〒101-0051　神田神保町2-20
☎3265-3981　FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c

■文化祭

とき　3月1日(月)～5日(金)
内容　下表のとおり
▶オープニングイベント
とき　2月28日(土)
※希望者は当日直接会場へ（先着100名）。

■新規利用者歓迎の集い

センターには、踊りやカラオケ・書画・手工芸・運動など74の同好会が楽しく活動しているほか入浴施設や談話室・ゲーム室などもあります。センターをより多くの方にご利用いただくため、説明会（ビデオ上映など）を開催します。文化祭オープニングイベントと併せてご参加ください。

とき　2月28日(土)午後2時30分～3時
対象　60歳以上の区内在住者
※当日直接センターへ。

■「ふれあい食事サービス」ボランティア募集

65歳以上の一人暮らしの方などを対象に、区内6地区で手作り昼食会を実施しています。昼食作りをお手伝いいただけるボランティアを募集します。

申込　3月19日(金)までに電話または直接センターへ。

高齢者センター文化祭

とき		催し物	時間	内容ほか
2月28日(土)		オープニングイベント	午後1時30分～3時	チェロとハープのコンサート
3月	1日(月)	卓球大会*	午後1時～3時	15点勝負の総当たり戦
		ダンスパーティー	午後1時30分～3時30分	ジャズ・ワルツ・チャチャチャ・ジルバなど
		古代史スライド上映	午後1時30分～3時	秋の会津の旅～願成寺浄土式庭園ほか～
	2日(火)	ビリヤード大会	午前10時30分～正午	勝ち抜きトーナメント戦
		囲碁大会*	午前11時～午後4時	上・初級の2部制　勝ち抜き戦
		お茶会*	午後1時～3時	午前9時30分から整理券を配布（先着100名）
	3日(水)	ゲートボール大会	午前9時30分～正午	3チーム総当たり戦（雨天順延）
		麻雀大会*	正午～午後4時	60分3回戦
		オセロ大会	午後1時～3時30分	初・中・上級の2部制　総当たり戦
		健康サークル発表会	午後1時30分～3時	気功太極拳やシルバービクスなど1サークル20分ずつ発表
	4日(木)	カラオケサークル発表会*	午後0時30分～午後3時30分	サークルの方々が自慢ののどを披露。見学自由
		将棋大会*	午後0時30分～午後3時30分	上・中級の2部制　総当たり戦
	5日(金)	吹矢大会	午前10時～11時	精神集中・健康に良い吹矢の大会
		モギ店*	午前11時～午後2時	午前9時30分から中華まんの整理券を配布（先着100名）
		演芸サークル発表会*	午前11時～午後3時30分	踊り、楽器などのサークル発表会。見学自由
	1日(月)～5日(金)	作品店	午前10時30分～午後4時（最終日は午後3時）	サークルの方々の作品を展示。見学自由

※□の催し以外は、事前申込みをしなくても参加できます。
※ダンスパーティー、カラオケサークル発表会の会場はいきいきプラザ一番町（一番町12）
＊の催しは60歳以上の区民の方が対象です。

TOWNニュース

■しんきん講演会

とき　3月5日(金)午後2時～3時30分
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
対象　区内中小企業経営者
内容　「人生90年時代真贋の見分け方“なんでも鑑定団の裏話”」
講師　岩崎紘昌氏（西洋アンティーク評論家）
主催　千代田区しんきん協議会
問合　興産信用金庫営業推進部
☎3254－3351

■サロンコンサート

初春の午後のひととき、心地よい調べを楽しみませんか。

とき　3月6日(土)午後2時～4時
会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
出演　エコー千代田、麹町合唱団、千代田フィルハーモニー、尾原勝吉記念オーケストラ、コーロ・セフィーロほか
主催　千代田区文化協会音楽部門
問合　千代田区文化協会・緒方
☎3831－0925

■青年国際交流事業参加者募集

内閣府では、平成16年度国際交流事業（「国際青年育成交流」「日中、日韓青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」）に参加する青年を募集しています。

問合　内閣府（青年国際交流担当）
☎3581－1181
(都)教育庁生涯学習スポーツ部
社会教育課
☎4320－6859

■講演会「緑の波で21世紀の庭園都市を創る」

とき　3月25日(木)午後6時30分～8時（6時15分受付）
会場　麹町区民館（麹町2－8麹町出張所）
講師　石川幹子氏（慶応義塾大学教授）
主催　緑キャノピーズ・平隼紀環境整備協議会
申込　電話またはファクシミリで緑キャノピーズへ。
☎3261－7885
FAX3261－5009

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

各施設のお知らせ

千代田図書館
〒102-8688　九段南1-6-11
☎3264-2111　FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■**おはなし会**　3月6日(土)年少向け＝午後2時～、年長向け＝午後3時～
※いずれも30分程度

四番町図書館
〒102-0081　四番町1
☎3239-6357　FAX3288-3468
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■**休館のお知らせ**　3月7日(日)～11日(木)の間、蔵書点検のため休館します。千代田図書館、昌平・神田まちかど図書館、ちよだパークサイドプラザ区民図書室は通常どおり開館します（千代田図書館は8日(月)が休館）。

■**日曜子ども映画会**　3月14日(日)午後1時30分～2時40分「がんばれ！ぼくらのヒットエンドラン」

児童・家庭支援センター
〒101-0065　西神田2-6-2
☎5215-9062　FAX5215-9064
URL http://hothot.city.chiyoda.tokyo.jp

■**講演会「最近の子育て事情」～育ちの喜びと悩み～**

子育ては楽しいけれど、思い通りにならない我が子についイライラしてしまいがちです。親も地域の人も、ともに子育てに喜びを感じ、安心して子育てをするための講演です。

とき　3月6日(土)午後1時～3時
対象　区内在住者50名（申込順）
講師　野村一枝氏（虐待防止センター専任相談員）
※一時預かり保育（有料）あり。
申込　直接または電話でセンターへ。

児童館、児童・家庭支援センター、ちよだパークサイドプラザ
合同卓球大会

各施設の代表選手による個人戦・団体戦です。

とき　2月28日(土)午後0時30分～4時
会場　児童・家庭支援センター（西神田2－6－2）
問合　各児童館、児童・家庭支援センター、ちよだパークサイドプラザ

神田保育園
〒102-0063　神田淡路町2-15
☎3253-6258　FAX3253-2670

■**いっしょにあそぼ・なにしてあそぼ～！**

とき　毎週金曜日午前9時30分～11時
※給食試食付（定員あり、要予約）

富士見福祉会館
〒102-0071　富士見2-3-6
☎3262-1045　FAX3262-4247

■**公開講座「絵手紙」**

季節の花、ひなまつりを題材に描きます。

とき　2月27日(金)午後1時30分～3時30分
対象　区内在住者10名程度
講師　池田由美氏（日本絵手紙協会）
費用　150円
申込　電話、ファクシミリまたは直接、会館へ。

MIW（男女共同参画センター）
〒101-0024　神田和泉町1
☎5823-0772　FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp
mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■**ＭＩＷ千夜一夜（第三十五夜）「新聞はどう変わる？報道表現の中の女性たち」**

ジェンダーの視点を持った新聞報道のあり方や、男女共同参画社会づくりへの取り組みについて、お話を伺います。

とき　3月24日(水)午後6時30分～8時
ゲスト　室田康子氏（朝日新聞社企画報道部）
定員　20名（申込順）
企画・運営　男女共同参画センター運営協議会委員
※一時保育（有料）あり。
申込　電話、ファクシミリまたはＥメールでセンターへ。

いきいきプラザ一番町
〒102-0082　一番町12
☎3265-6311　FAX3265-6317

■**「コンサート」ボランティア募集**

月1回程度行っているコンサートをお手伝いいただけるボランティアを募集します。

内容　特別養護老人ホーム利用者の移動介助、受付、会場設営、照明・音響、司会等（次回開催予定日＝2月28日(土)午後2時～3時30分）
申込　電話でプラザへ。

神田神社が登録有形文化財に！
文部科学省が登録

神田に暮らす人々の祭事の中心となってきた、長い歴史のある神田神社本殿他が国の登録有形文化財に登録されました。

神田神社は天平2年の創建といわれ、都内で最も古い神社の一つとして知られています。神田神社社殿は二代将軍秀忠の命によって桃山風の壮麗な社殿が建てられて以来、何度かの焼失のたびに幕府によって再建されてきました。

今回登録されたものは、昭和9年に神社建築としては画期的な鉄骨鉄筋コンクリート造り、総漆朱塗として関東大震災で焼失した社殿を再興したもので、戦災による焼失を免れ、平成7年から開始した修復、塗り替え等を経たものです。

◎神田神社本殿他
所在地　外神田2丁目16番2号
所有者　宗教法人神田神社
年代　昭和9年竣工
構造　鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建、銅板葺
問合　四番町歴史民俗資料館　☎３２３８－１１３９

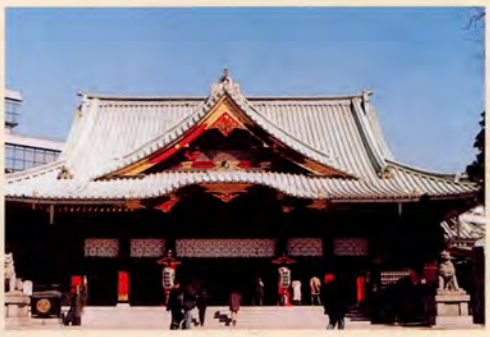

アルバム
すてきなマイバッグができました

2月5・6日、リサイクルセンター鎌倉橋で、「マイバッグキャンペーン」が開催されました。

「マイバッグキャンペーン」では、自慢のペットや風景写真、子どもの描いた絵など、思い思いの写真を布製のバッグにプリントし、すてきな「マイバッグ」をつくりました。

国内で年間300億枚消費されるレジ袋を少しでも削減し、自然を守るため、「マイバッグ」を利用しましょう。

問合　清掃リサイクル課☎５２１１－４２５９

スポーツ施設の利用申込み・抽選

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
花小金井運動施設・総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園（5月分）	野球	往復ハガキで、3/10(水)～20(祝)（消印有効）	3/26(金) 九段社会教育会館	4/20(火) 午前8時30分～（申込順）※	2(日)、16(日)
	テニス				――
花小金井運動施設（5月分）	野球	往復ハガキで、3/1(月)～20(祝)（必着）	4/1(木)	4/2(金) 午前10時～（申込順）	――
総合体育館（6月分）		所定の用紙で、3/1(月)～20(祝)（必着）	4/1(木)	4/2(金) 午前10時～（申込順）	21(月) ☆

※空き状況は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。
☆団体利用、個人利用の区別があります。詳しくは総合体育館へお問い合わせください。

保養施設の利用申込み

5月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、3/1日(月)～8日(月)（必着）
空室受付　3/22日(月)
箱根・湯河原＝午前9時～
嬬恋・軽井沢＝午後1時30分～

5月の利用できない日	
箱根	14(金)、26(水)～28(金)
湯河原	11(火)～13(木)、17(月)～21(金)、27(木)～28(金)
嬬恋	12(水)、25(火)～27(木)
軽井沢	6(木)～7(金)、10(月)～11(火)

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室　受付時間：午後1時～3時

3月の相談日　広報広聴課

法律相談	3(水)、10(水)、17(水)、24(水)
税務相談	11(木)、25(木)
固定資産税相談	4(木)
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	9(火)
行政書士相談	16(火)
不動産取引相談	4(木)、18(木)
交通事故相談※	5(金)、12(金)、19(金)、26(金)
外国人相談※	11(木)
住み替え相談※	18(木)

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。